

入会・退会に関する手続きについて

【入会について】

会費は年会費です。

会費の年度は4月1日から3月31日です。入会申し込みと同時に入会金と一年分の会費を納入していただきます。

入会初年度は年会費納入日から当該年度3月31日までとなります。

入会までの流れ

入会希望者	学会事務局
入会申込書提出	入会申込書受理 (受理した旨事務局からご連絡します)
会費納入 (入会金+初年度会費)	↓ 納入の確認 ↓
会員となる	理事会 ↓ 入会手続き完了 (会員番号を発行します) (手続きが完了した旨事務局からご連絡します)

【退会について】

退会を希望される場合は、事務局宛に「退会届」を提出してください（郵送、メールで受け付けております）。

退会届が提出されない限り、会員資格は自動的に継続となります。継続を希望しない場合は必ず前年度末までに「退会届」を事務局へ提出してください。

（例）平成30年度は会員の継続を希望しない場合（平成29年度末で退会を希望）

平成30年3月31日必着で事務局へ「退会届」を届けてください。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
会員資格	継続	継続	非継続
届け出		平成30年3月31日 必着で「退会届」を提出	

もし、「退会届」の提出が平成30年4月1日を過ぎた場合は、自動的に会員資格が継続され、平成30年度の会費が必要となります。

